

中国向け食品輸出のための 「中国法規セミナー」

～「新規定」に関するお困り事を解決します～

中国国家標準（GB）に適合した対策はお済ですか？

2022年1月、中国では「輸入食品海外製造企業登録管理規定（税関総署令第248号）」いわゆる「新規定」が施行されました。これにより中国向け輸出食品の製造等を行う施設は国際貿易シングルウィンドウシステムにて施設情報登録の実施が求められるようになりました。

もちろん、中国向け輸出食品は中国国家標準（GB）に適合したものでなければなりません。日本の食品衛生法等とは異なる規制・管理体制を正しく理解し、中国国家標準（GB）に適合した対策をとることが重要です。この機会に是非ご受講ください。

☑ 中国への食品輸出のために「新規定」の内容を知りたい

☑ 中国の食品安全関連法規を勉強したい

☑ シングルウィンドウへの登録で困っている

セミナー概要

◆「新規定」の規制内容、必要な手続き、対応すべき内容を解説（水産物を除く）

◆ 中国法規、国家標準（GB）の内容解説、基準値、適合性の確認など

受講対象者：中国向け食品輸出に取り組む食品関連事業者様

開催形式：オンライン（Microsoft Teams Meeting）

開催日程／セミナー内容は、裏面スケジュールをご覧ください

お問合せ

一般財団法人 新日本検定協会

<https://www.shinken.or.jp>

<食品グループ> TEL:045-534-7392

Email: sk-consult@shinken.or.jp

◆◆◆ お申し込み ◆◆◆

セミナーのお申し込みはこちらのQRコードから





開催スケジュール（上半期）

2024

開催日時			セミナー内容
7月	30日（火）	①10：30～11：30	①基礎セミナー
8月	9日（金）	①10：30～11：30 ③13：00～14：00	①基礎セミナー ③食品生産汎用衛生規範セミナー
	26日（月）	②10：30～12：00	②7条品目カテゴリ別セミナー（穀類製粉工業製品）
9月	2日（月）	①10：30～11：30 ③13：00～14：00	①基礎セミナー ③食品生産汎用衛生規範セミナー
	13日（金）	②10：30～12：00	②7条品目カテゴリ別セミナー（油脂及び搾油原料）
	27日（金）	②10：30～12：00	②7条品目カテゴリ別セミナー（はちみつ）

開催セミナー概要

※すべてのセミナーが無料で受講できます。

① 基礎セミナー

中国向け食品輸出の手続きに関する基礎セミナーです。「輸入食品国外生産企業登録管理規定（中国海関総署令第248号）」の内容解説とシングルウインドウ入力、7条品目、9条品目のそれぞれに必要な手続き等をご紹介します。

② 7条品目カテゴリ別セミナー

農林水産省への認定申請が必要な7条品目（水産物を除く）について、必要な手続き及びセルチェックの実施が求められている附件4の要求事項内容を解説します。カテゴリ毎に要求事項の内容が異なるため、カテゴリ別にセミナーを開催しますので、該当する製品の輸出を検討されている事業者の方は必見です。

【カテゴリ分類】

- ・ はちみつ
- ・ 油脂及び搾油原料
- ・ 穀物、餡入り小麦粉製品、堅果及び種子類
- ・ 穀類製粉工業製品、調味料
- ・ 保健食品、特別用途食品



③ 食品生産汎用衛生規範セミナー

全ての食品製造に共通する中国国家標準 食品生産汎用衛生規範（GB14881-2013）の概要を解説します。日本の一般的衛生管理と比較しながら確認することで、中国向け食品製造に必要な衛生管理の基礎を習得することができます。

④ GB規格別解説セミナー（2024年10月より開催予定）

中国向け食品製造において遵守しなければならない主な国家標準について、規格別に解説します。

- ・ GB2761 真菌毒素残留限量
- ・ GB2762 汚染物質限量
- ・ GB8955 食用植物油及びその製品の生産衛生規範
- ・ GB16740 保健食品 及び GB17405 保健機能食品適性製造規範
- ・ GB/T27341 危害要因分析重要管理点（HACCPシステム）